

世界中の人々を宗教の支配から解放することを課題にしているという考え方。
ホ 神の創造した自然を放置しておくことは「野蛮」であり、自然を人為化し「文明」に再構成することこそ、人間が神から与えられた使命であるという考え方。
問五 傍線部4「そこからくる危険」とあるが、この「危険」が具体的に述べられている一文の冒頭5字を、本文中から抜き出して記せ。

問六 本文の内容に合致するものを、次の中から一つ選び、記号で答えよ。

- イ 今日「先進国」と「途上国」という序列づけの根底には、自然性の存続は野蛮だという考え方がある。
- ロ どの文化圏においても、自然の脅威と同様に、住居や食料の不足および病気と怪我は最大の脅威であった。
- ハ キリスト教には、できる限り自然を改変することが人間の最大の使命である、という考え方が含まれている。
- ニ 自然条件の厳しい地域ほど、自然の脅威への不安から、人間に救済を与える宗教が生まれる傾向があった。
- ホ 人間が生きているには自然を徹底的に支配し制御すべきだという考え方は、どのような文化圏にも存在した。

近代的子ども観の誕生

第八問 次の文章を読んで、後の問に答えよ。

① われわれはなぜ、子どもに対して、純粹とか無垢といったイメージを思い浮かべるのだろうか。現実の子どもたちは、学校や塾での友だち関係や家庭環境のなかで、大人と同じように悩み、そして狡猾に立ち回ったり、ときには思わぬ世知を發揮したりもする。自分の子ども時代をふりかえっても、ただ無垢な存在であつたとはどうも思えない。多くの人がそう感じているはずなのに、われわれが子どもを見ると、心のどこかで子どもは純真無垢であるという観念が働いてしまい、それはなかなか拭いきれない。子どもを大人とは違った特別な存在と見るこのような観念は、いったい何に由来するのだろうか。

② われわれは誰もが、大人になる前に、子ども時代を経験する。同じ人間でありながら、年齢によって、人は大人と子どもに区別され、社会生活の多くの局面において異なった扱いを受ける。今日のわれわれの社会では、幼児期、子ども期、思春期、青年期、中年期、老年期などさまざまなライフステージの区分があり、人はそれぞれの年齢段階にふさわしい行動をとるよう社会から期待されている。それぞれの段階に、法律や制度や慣習による年齢規範や文化規範が存在する。多くの社会学者がシテキしてきたように、年齢は人びとを社会的に区分し編成するための非常に大きな原理であり、そのために人のアイデンティティを構成す

〔出典〕
河原和枝
『子ども観の近代』

〔著者出題歴〕

- ・愛知教育大学
- ・大阪府立大学
- ・奈良教育大学
- ・青山学院大学
- ・駒澤大学
- ・早稲田大学
- ・亜細亜大学
- ・同志社大学
- ・甲南女子大学

る要素として重要な意味をもっている。

③ たとえば、自分の現在について考えるときも、将来を予測するときにも、われわれは自分の年齢とその年齢が持つ社会的な意味あい、コウリョに*いれず*にはいられない。また、見ず知らずの人に会うときでも、相手がどんな世代の人なのかを知っていれば、いくぶんかは予測がつき、心の準備をすることができ*る*。▽

④ 「年齢」とは、生物学的な加齢——身体が成長、発達し、やがて衰えるというプロセス——の一時点をたんに示すものではなく、加齢のプロセスに対して社会が付与するイメージと深く関わる概念なのである。そしてそのイメージには、それぞれの社会の文化や歴史、政治や経済等におけるさまざまな要素が複雑に織り込まれている。「大人」と「子ども」の二分法は、そのようにして社会が年齢を基準に構成メンバーを分ける際のもつとも基本的な区分なのである。

⑤ 「大人」は一人前の社会人としてさまざまな権利や義務をもつが、「子ども」はそうではない。「子ども」は未熟であり、大人によって社会の荒波から庇護され、発達に応じてそれにふさわしい教育を受けるべきである。そうして「子ども」は、われわれにとってほとんど自明のものである。△ しかし、われわれの子ども観がどこでも通用するわけではない。社会が異なれば、さまざまに異なった子ども観があり、それによって子どもたち自身の経験も異なってくる。

⑥ たとえば、ナバホ・インディアンは子どもを自立したものと考え、部族の行事

第八問

のすべてに子どもたちを参加させる。子どもは、庇護されるべきものとも、重要な責任能力がないものともみなされない。子どもの言葉は大人の意見と同様に尊重され、コウシヨウごとで大人が子どもの代弁をすることもない。子どもが歩き出すようになって、親が危険なものを先回りして取りのぞくようなことはせず、子ども自身が失敗から学ぶことを期待する。

⑦ 今日のわれわれの子ども観 ▽ 「子ども」期をある年齢幅で区切り、特別な愛情と教育の対象として子どもをとらえる見方は、フランスの歴史家、フィリップ・アリエスによれば、主として近代の西欧社会で形成されたものである。

⑧ ヨーロッパでも中世においては、子どもは大人と較べて身体は小さく能力は劣るものの、いわば「小さな大人」とみなされ、ことさらに大人と違いがあるとは考えられていなかった。子どもは「子ども扱い」されることなく奉公や見習い修業に出、日常のあらゆる場で大人に混じって大人と同じように働き、遊び、暮らししていた。子どもがしだいに無知で無垢な存在とみなされて大人と明確に区別され、学校や家庭に カクリされるようになっていったのは、十七世紀から十八世紀にかけてのことである。アリエスはこのプロセスを、「「子供」の誕生」のなかで、子どもの服装、遊び、教会での祈りの言葉や学校のありさまなどを、タンネンに記述することによって浮き彫りにしている。

⑨ 西欧では「子ども」は、社会の近代化のプロセスにおいて、近代家族と学校

第八問

の長期的な発展のなから徐々に生み出されていった。[△]方日本では、明治政府による急激な近代化政策のなかで、近代西欧の子ども観の影響を受けながら

55

も、西欧とはやや異なったプロセスで、⁴《子ども》の誕生をみるようになった。
 明治維新まで、子どもは子どもとして大人から区別される以前に、封建社会の一員としてまず武士の子どもであり、町人の子どもであり、あるいは農民の子どもであった。さらに男女の別があり、同じ家族に生まれても男児と女児ではまったく違った扱いを受けた。たとえば武家の跡取りの子どもは、いつ父親が死んでも家格相応の役人として一人前に勤め、禄を得ることができるよう、早くから厳しい教育が施されたし、農民の子どもも幼いころから親の仕事を手伝い、村の子どもも集団に参加して共同体の一員としての役割を担った。子どもたちは封建的区分のなかで、所属する階層や男女の別に応じて、それにふさわしい大人となるようにしつけられた。

60

明治五（一八七二）年の学制の公布は、そのようにそれぞれ異質な世界にあった子どもたちを学校という均質な空間に一挙に掬いとり、「児童」という年齢カテゴリーに一括した。その意味で、わが国において《子ども》はまず、建設されるべき近代国家を担う国民の育成をめざして、義務教育の対象として、制度的に生み出されたということができよう。

65

問一 傍線部 a～e のカタカナの部分に漢字に直せ。

a	b	c	d	e

問二 傍線部 1 とあるが、その由来 についての説明として最も適当なものを、次の中から一つ選び、記号で答えよ。

イ 子どもはいつも世知を発揮するが未熟でもあるのだから、大人がやさしく扱うべきだという近代的な人間主義が尊重された。

ロ 年齢は近代社会での人間関係を編成する原理であり、その最も基本的な区分として、大人と子どもとが厳密に分類された。

ハ 西欧近代において、子どもは大人と違って無知で無垢な存在だという子ども観が生み出され、その影響をこうむった。

ニ 子どもは大人より能力が劣るので庇護されるべきだという、近代の西欧で形成された子ども観が全世界に広まった。

ホ 子どもの美徳より伝統的な理想を重視する大人により、大人と子どもを明確に区別するという文化規範が存続した。

問三 傍線部 2 とあるが、年齢 が「人びとを社会的に区分し編成するための非常に大きな原理」といえるのはなぜか。六十字以内で説明せよ。

問四

傍線部3とあるが、「社会の近代化」以前において「子ども」はどのような存在とみなされていたのか。それを言い表した最も適当な語句を、本文中から五字以内で抜き出せ。

問五

傍線部4とあるが、日本における「子ども」の「誕生」に関する説明として適当でないものを、次の中から一つ選び、記号で答えよ。

--	--	--	--	--

イ かつては所属階層ごとに異なる内容のしつけや教育を受けていたが、学校という均質な場で教育を受けることとなった。

ロ 社会関係や規範に拘束されることのなかった子どもが、近代国家の政策によって学校や社会で様々な規制を受けることになった。

ハ 親の役割をいつでも担えるようになることを期待されていた子どもは、年齢段階に即した「児童」として扱われるようになった。

ニ 子どもは無知で無垢な存在であるから大人にとって特別な愛情と教育の対象となる、という西欧近代の考えの影響を受けた。

問六

明治政府による、建設されるべき近代国家を担う国民の育成をめざすという政策にもとづき、義務教育を受ける対象とされた。

本文の内容に合致するものを、次の中から一つ選び、記号で答えよ。

イ 時代や社会によって子どもについての観念は変化したものの、子どもを様々な危険からなんとか庇護しようとする親の愛情に違いはない。

ロ われわれが現在子どもに関して抱いている考え方は、決して普遍的なものではなく、限定された時代や社会においてのみ通用するものである。

ハ 封建社会においては厳然たる身分制に基づく教育がなされており、男女を問わず所属する階層にとって必要とされる職業的な訓練がなされていた。

ニ 社会の近代化にともない、年齢によりライフステージを区分する文化規範と、権利や責任に関する法律や制度とのズレが目立つようになってきた。

ホ 日本では明治以降に近代的な子どもの観念が次第に定着していったが、西欧ではそれに先立ち十八世紀にはすでに子どもの観念が劇的に変化していた。